

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第16期第5回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成23年11月21日(月) 18時~20時				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 川村・倉田・常岡・川崎・鎌田・縣・滝川・村上・小松 各委員 (市事務局) 内野公民館長・半井館長補佐・桑原萩山公民館長・内藤秋津公民館長・名倉富士見公民館長・嶋田廻田公民館長・門脇主事 ●欠席者： 遠藤委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 各館より報告 (2) 第52回関東甲信越静公民館研究大会(11/18)報告について (3) 第49回東京都公民館研究大会について 3 審議事項 (1) 公民館の市民へのPR活動について(前回継続⑤) (副題：公民館利用者を増やすためにどうしたらよいか) 4 その他 (1) 中央・秋津公民館の陶芸窯について				
会 議 経 過 (要約)					
1 あいさつ 内野公民館長 市の省エネ対策が終了し、中央公民館のホールの平日における利用を19時までに制限していたのを解除したが、引き続き館内の照明の間引きを行っていく。暗い箇所があるが、ご理解ご協力の程をお願いしたい。  川村会長 公民館の利用率の向上をはかるため、公民館独自ではなく、他の関連部署との					

連携でチャンスを広げていくのもひとつのやり方だと思う。提案として一期毎に積み上げていきたい。

## 2 報告事項

### (1) 各館より報告

中央：①緊急雇用創出事業として臨時職員 2 名を採用

②市民講座「ちょっとヘンだぞ 変化している自然現象」(全 4 回)

秋津公民館 8 月 28 日、9 月 4・18・25 日 (全て日曜日)

③市民映画会 (全 19 回)

各地区館 5 月 8 日より 6 ヶ月間

④土曜寄席

富士見公民館 10 月 15 日

⑤多摩六都フェアフレッシュコンサート

中央公民館 10 月 16 日

⑥シニア学級 (全 6 回)

秋津公民館 11 月 10 日～12 月 15 日 (毎週木曜日)

⑦多摩北部 5 市美術家展

中央公民館展示室 11 月 15 日～20 日

⑧今、思春期の子どもについて知っておきたいこと (全 4 回)

中央公民館 11 月 12 日～12 月 17 日

⑨キッズ伝統芸能 (全 19 回)

中央公民館 9 月 10 日～3 月 28 日 3 月末に浅草公会堂で発表会予定

⑩知的障害青年学級かめのこ学級

今年で 30 周年 3 月 18 日に式典予定

富士見：①11 月 8 日に富士見公民館ホールにて、委託業者が片付けの際、ロールバック (移動式観覧席) を操作し、収納する際にホワイトボードを放置していたため衝突、ロールバックが損傷した。製造元業者によれば、通常操作は可能であるとのことであったため、応急処置をしてもらい、次回別の利用者に使用していただいた。怪我人はいなかった。

②9 月 21 日午後 5 時頃、台風の影響で富士見公民館中央公園側入口前の直径が 40cm～50cm 程度の赤松が倒れ、自動ドア前をふさいだ。中央公民館職員で倒木を切断し、撤去を行って通路は使えるように整備をした。全庁的に倒木について予備費 (都市整備部) で対応し、後日業者に赤松は撤去された。怪我人はいなかった。

(萩山・秋津・廻田は特になし)

(2) 第52回関東甲信越静公民館研究大会(11月18日)報告について

小松委員より報告(別紙参照)

日時:平成23年11月18日(金)午後12時30分~午後4時30分

場所:茨城県つくば市(ノバホール)

大会主題:新しい時代<協働の時代>の生涯学習・社会教育・公民館活動を推進するための公民館・社会教育委員の新しい姿を探り、創り、そして、さあ動き出そう

出席者:川村会長・倉田委員・県委員・小松委員

(3) 第49回東京都公民館研究大会について

①開催日時:12月11日(日) 午前10時~午後4時(予定)

場所:東京都多摩社会教育会館(立川市)

②・東村山市が第一課題別集會を担当する(77名参加予定)。事例報告者として細渕防災安全課長補佐(元・公民館事業係長)が東村山市で土曜寄席を開催するにあたって、公民館と落語芸術協会とが連携した経緯について説明を行う。また、公民館使用料有料化の経緯も話す予定。

・助言者として昔昔亭笑海氏(落語家)が学校で自らが行っている寄席について語り、即席の席を作り、落語を行う予定。

・午後から各市の情報交換を行う予定。参加自治体は14(当市含)。発表は5分間。

③次回の第50回大会は2012年12月9日(日)に東村山市にて開催される。東村山市が事務局となる(各種会議の開催など)。中央公民館ホールで全大会を行い、リハーサル室・レクリエーションルーム・第3集會室で3つ、市民センターで2つ、あるいは3つの分科会を行う予定。

### 3 審議事項

(1) 公民館の市民へのPR活動について(前回継続⑤)

(副題:公民館利用者を増やすためにどうしたらよいか)

①午後Ⅱ(午後3時40分~午後6時40分)の時間区分における利用率は統計上からも低いのが確認できるが、だからといって午後Ⅱを廃止するという事にはならない。午後Ⅰが人気の時間区分であるため、その時間区分の抽選予約で落選したサークルがセーフティネットとして利用している現状があるからである。

②現状の4つの時間区分(午前・午後Ⅰ・午後Ⅱ・夜間)では、料理教室が使用しづらいと利用者から声が上がっている(午前のみでは食事・後片付けができず、午前・午後Ⅰの2つを利用すると、午後3時20分までは必要がないため)。料金・時間含め、利用者が利用しやすい体系への改善を検討すべきである。

#### 4 その他

##### (1) 中央、秋津公民館の陶芸窯について

①中央・秋津公民館の陶芸窯入替に伴う入札が11月16日(水)に行われ、栄町の株式会社東京丸二陶料が落札した。12月末に中央公民館、年明けに秋津公民館に設置工事を行う。中央公民館については、隣にセブンイレブンができるため(以前は契約駐車場)、新規開店前にセブンイレブン駐車場からクレーン車で2階美術工芸室ベランダに搬入する。

②中央・秋津公民館の陶芸窯については今回入替を行うが、他館(陶芸窯設置済の富士見・廻田公民館)についても有料化に伴い、施設整備は計画的に考えていきたい。できれば25年度には陶芸窯入替の予算要求をしたい。

##### (2) 美術工芸室の仕切りについて

美術工芸室に仕切りを設置する。同時間区分内で部屋を利用している団体と窯を利用する団体とが異なった場合、陶芸窯が同室のベランダにあるため、部屋内を通らせる、通らせないで団体間で問題になる事例が10年間ほど続いていたため。使い勝手が少々悪くなるが、双方の団体の要望に対応した結果となる。

#### 5 連絡事項

次回開催 平成24年2月13日(月)午後6時より

問 合 わ せ 先

教育部公民館庶務係

担当者名 半井・門脇

電 話 番 号 042-395-7511

ファクス番号 042-395-7515